

令和8年2月吉日

保護者の皆様へ

松が谷小学校保護者と教職員の会
会長 加納 宏美

【令和7年度 臨時総会】令和8年度 新体制移行に関する決議について 結果報告

日頃より PTA 活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
令和8年2月16日締め切り『表決』の提出にご協力いただきありがとうございました。
結果について下記のとおりご報告いたします。

記

令和7年度総会（書面決議）議決結果

- 1、 総会成立の確認 P T A 会員数 179 名（うち 家庭数 158 名、教員数 21 名）
出席者（回答者）数 75 名

2、 議案

	議案名	承認	非承認
《第1号議案》	会の名称変更について	73	2
《第2号議案》	書記の廃止および副会長への業務統合について	75	0
《第3号議案》	役員任期における再任制限の撤廃について	74	1
《第4号議案》	運営委員の役割に関する会則改定について	74	1
《第5号議案》	運営委員会に関する会則・細則改定について	74	1
《第6号議案》	会費の仕組みに関する承認について	73	2

上記の通り第1～6号議案について、総会出席者の過半数以上の賛成をもって可決されました。また、臨時総会出席者の三分の二以上の賛成をもって可決されました。

会員の皆様には昨年度保護者と教職員の会活動にご協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。また、今後も引き続き保護者と教職員の会活動へのご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

令和 7 年度臨時総会に寄せられた意見

<以下、原文>

7 件の回答

1. 諸々の準備お疲れ様です。身体壊さないよう気をつけてください。
2. いつもご尽力ありがとうございます。
3. より効率的で、明解な議案の作成をありがとうございます。たくさんのお時間を割き、議案について話し合い、作成いただいた役員の皆様には感謝申し上げます。全面的に賛成させていただきます。
4. 議案第 3 号について同じ人が役員を長期間するのはあまりよくないと思います。
上限を撤廃するのではなく、3 年もしくは 4 年までに上限をのばすほうがいいと思います。

議案第 4 号について

クラス委員という新しい役員がどんな役割りを担うのか、各クラス何人必要なのか、どうやって選出するのか、わからないことだらけなので、この議案について安易に承認できず、承認しないを選択しました。

議案第 6 号について

一般会員の活動参加回数は年「1 回以上」でいいと思います。

高学年は読み聞かせもないし、交通当番も年 2 回ほどなので、一般会員を希望する人全てが最低 3 回参加するのは難しいと思います。実際の参加回数をどうやって管理するのかということも新たな仕事になり、担当する役員の負担になってしまいそうです。

5. いつも企画運営等ありがとうございます。時代に合った方式に変更されていて嬉しいです。会の名称は、元のままでいいと思います。

・「まつきちの会」ってなに？「PTA」のことよ。というやりとりが想定されるので PTA のままでいいと思います。

2 号議案の付則に会への参加が任意の一文を足したらいいと思います。

・会議の回数を減らすことは賛成なのですが、年 5 回の会議にしますだと、一月に 5 日連続で会議して終わりにもできてしまうのでそうならないような文言にした方がいいと思います。